

議題 1 徳島県の取組と市町村の回収体制について

1. 徳島新未来創生総合計画（令和6年3月策定）

貴金属やレアメタルが含まれる都市鉱山の活用を図るため、全国トップを見据え、回収量を現状から2倍にすることを目指し、目標値を設定この目標達成により、環境負荷が低減された循環型社会への転換に寄与

KPI 資源好循環に向けた都市鉱山回収量（県民1人あたりの小型家電回収量）

＜2020年度実績＞

＜2028年度目標＞

1. 08 kg／人

⇒

2. 20 kg／人

2. 国に対する政策要望

国は、年間回収目標値を14万トンに設定するも、回収量は伸びていない。

現状を打開し、資源循環を推進させるためには、市町村による回収・引き渡しの義務化をはじめとした抜本的な回収量増加策が必要である。

国（経済産業省、環境省）に対しては、小型家電の回収量増加に向けた具体的な施策要望を継続的に実施している。

＜本県からの政策要望＞

①令和6年3月 「都市鉱山」の更なる開拓に向けた取組の推進

（令和6年5月）

②令和7年1月 「循環経済」への移行を推進させる「都市鉱山開拓」の加速化

（令和7年5月）

別紙1

【要望内容】

- ・ 宅配便の広域ネットワークを活用した回収・処理を可能とする制度構築
- ・ 市町村による小型家電の回収体制を一層強化させる法整備と財源措置

3. e-モニターアンケート

別紙2

調査期間：令和6年9月26日～10月9日

調査対象：オープンとくしまe-モニター 200名

回答者数：155名（回答率76%）

4. 市町村の回収体制

○R7年度の調査結果は**別紙3**のとおり

○令和5年度の回収実績は「0.89kg／人」（全国9位）

うち市町村による回収実績は「0.66kg／人」（全国12位）

○県内の取組市町村数は70%未満

別紙4

「循環経済」への移行を推進させる「都市鉱山開拓」の加速化

(経済産業省、環境省)

① 市町村による小型家電の回収体制を一層強化させる法整備と財源措置

- ◆ 「都市鉱山開拓」を加速し、資源循環を一層推進させるため、市町村による使用済小型家電の回収・引き渡しの義務化など、これまで以上に回収量を増加させられるような実効性のある法整備を行うこと。

加えて、当該法整備に伴い、市町村による個人宅からの回収に必要となる財源については、国の責任により、十分な措置を講じること。

② 宅配便の広域ネットワークを活用した回収・処理を可能とする制度構築

- ◆ 使用済小型家電回収量の大幅増を図るため、回収業務を受託した宅配業者による協力会社等への再委託を可能とし、宅配業者が有する「全国に張り巡らされたネットワーク」を十分に活用できる新たな制度を構築すること。
- ◆ 伝票とＩＣＴの活用による物流管理をはじめとした「回収物」の不適正処理の「抑止対策」がなされている場合には、回収事業者の表示義務の免除、認定事業者の作成書類の簡略化、再委託時の認定事業者からの承諾を不要とすること。

【現状・課題等】

- 国は、Ｒ５年度までの回収目標値を年間１４万トンに設定しているが、回収量は横ばいで推移しており、現状を打開し、資源循環を推進させるためには、市町村による回収・引き渡しの義務化をはじめとした抜本的な回収量増加策が必要である。
- 小型家電リサイクル法では、広域的な回収を掲げているにも関わらず、他の一般廃棄物と同様、再委託による回収を一律に禁止しており、当該規制が広域的な集配ネットワークを構築している宅配業者の参入障壁となっている。

【効果等】

- 「個人宅からの回収体制強化」による効率的・合理的な「都市鉱山」の開拓促進
- 既存の広域ネットワークの活用により、動脈・静脈物流のシナジー効果を発揮
- 高齢者や障がい者など、既存の回収手法では対応困難な世帯の排出促進に寄与

（参考）

- 近年の使用済小型家電の回収量の状況 ※横ばいで推移
 - ・ H30 年度：100,398 トン → R 元年度：98,833 トン → R2 年度：102,489 トン → R4 年度（報道数値）：約 84,000 トン
 - ⇔ R5 年度までの目標値：140,000 トン（年間）

徳島県担当課（環境指導課）

e-モニターアンケート

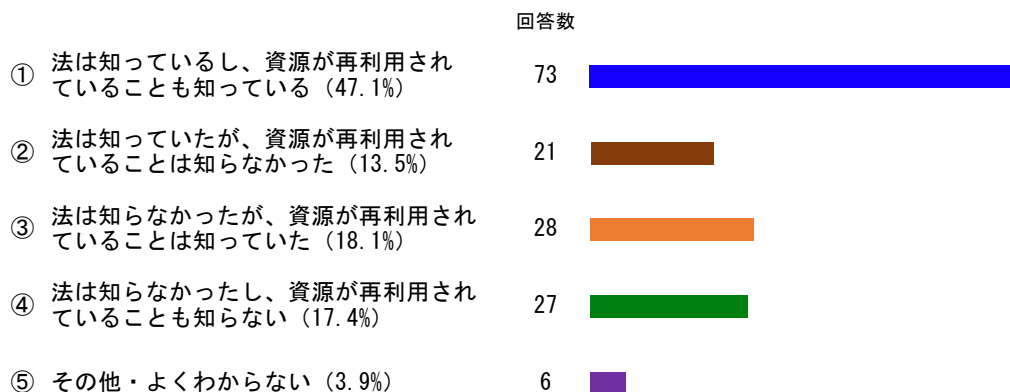
調査期間：令和6年9月26日～10月9日

調査対象：オープンとくしまe-モニター 200名

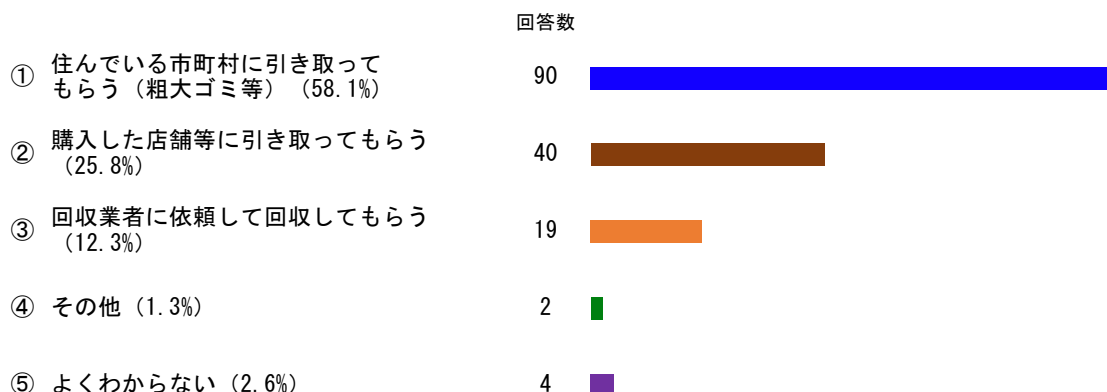
回答者数：155名（回答率76%）

問7 平成25年(2013年)4月より小型家電リサイクル法が施行されています。

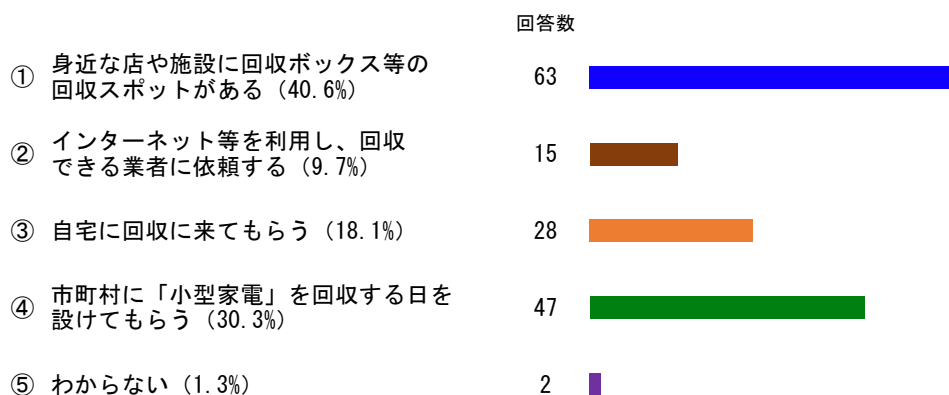
回収された小型家電（パソコン・携帯電話・電子レンジ等28品目）が都市鉱山の回収として、
貴重な資源の再利用に役立っていることを知っていますか？



問8 使えなくなった小型家電はどのように処分していますか？



問9 使えなくなった小型家電を処分する際、便利だと思う方法を選んでください。



別紙 3

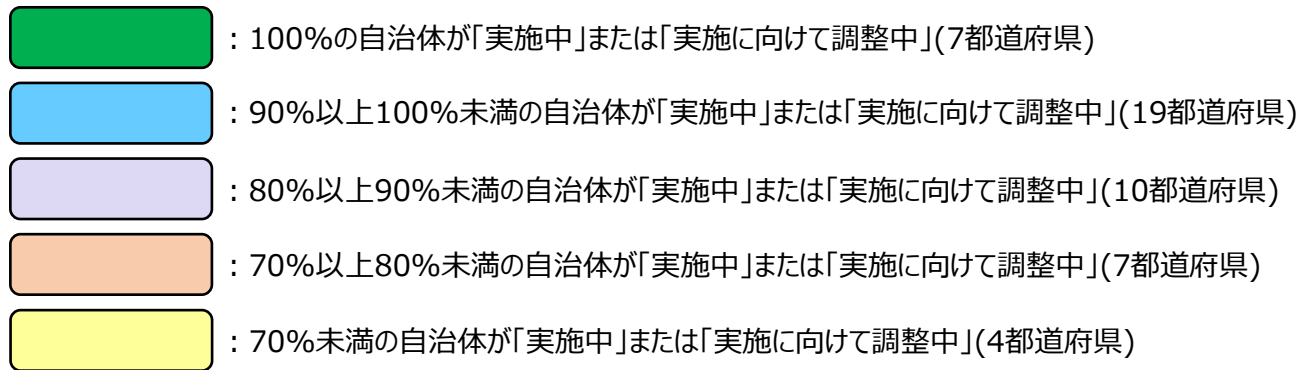
○小型家電リサイクル法の取組状況（一般廃棄物処理関係 市町村アンケート結果より）

R7. 4現在

市町村名	小型家電リサイクル法の取組状況										
	回収方法							回収量 (kg)	処理方法		
	ボックス 回収	ステー ション 回収	イベント 回収	ピック アップ 回収	集団回収	清掃工場 等への持 込み	その他		有価物販売	処理委託	その他
徳島市		○						60		○	
鳴門市						○		60,360	○		
小松島市				○		○			○		
阿南市							不燃・粗大として分 別回収		○		
吉野川市		○				○		88,530		○	
阿波市						○		51,170	○		
美馬市				○		○		35,665		○	
三好市	○	○				○		13,988		○	
勝浦町							不燃ごみとして回収	4,735		○	
上勝町		○							○		
佐那河内村							粗大ごみとまとめて 回収				粗大ごみとして処理
石井町						○		14,855		○	
神山町		○						20,260		○	
那賀町		○				○		4,370	○		
牟岐町							不燃ごみとして回収				不燃・粗大ごみとして処理
美波町							不燃ごみとして回収				不燃・粗大ごみとして処理
海陽町							不燃・粗大ごみとし て処理				不燃・粗大ごみとして処理
松茂町		○				○					粗大ごみとして処理
北島町						○		61,620		○	
藍住町		○						47,730		○	
板野町		○		○		○		24,392	○		
上板町		○				○					廃家電製品と同様に処理
つるぎ町				○		○		11,825		○	
栗みよし町	○					○		5,243		○	
合 計	2	10	0	4	0	14	6	444,803	7	11	6

都道府県別の参加状況

- 全国47都道府県のうち、90%以上の自治体が「実施中」または「実施に向けて調整中」は26都道府県。
- 一方、70%未満の自治体が「実施中」または「実施に向けて調整中」は4都道府県。



別紙 4

